

各位

株式会社八十二長野銀行

## 「手形・小切手の最終振出期限の設定」等について

八十二長野銀行（頭取 松下 正樹）は、政府・産業界・金融界が連携して進める「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、以下の取組みを実施いたします。

引き続き、お客さまの決済事務の効率化を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

## 1. 手形・小切手の最終振出期限の設定について

最終振出日	2026年9月30日（水）
実施内容	2026年10月1日（木）以降を振出日とする、当行が支払場所の手形・小切手は、当座勘定からお支払い（決済）をいただけなくなります 【注意点】 ・振出日を必ずご記入ください ・振出日の記載がない場合、最終振出日までに振り出されたものであっても、当行の判断によりお取り扱いできない場合がございます

## 2. 当座勘定規定・代金取立規定の改定について

改定日	2026年10月1日（木）
実施内容	最終振出期限の設定に伴い、以下の規定を改定いたします ・当座勘定規定（一般） ・当座勘定規定（個人当座用） ・代金取立規定 ※改定後の規定は、現在お取引いただくお客さまにも適用いたします 詳細は、当行ホームページをご確認ください

## 3. 未使用の手形・小切手用紙の買戻しについて

受付期間	2026年6月1日（月）～2026年8月31日（月）
実施内容	旧八十二銀行・旧長野銀行で、2024年4月1日（月）～2025年5月30日（金）に発行した手形・小切手用紙のうち、未使用分につきましては、一定の条件を満たす場合に、ご希望に応じて買戻しいたします ※対象外：金額が記入済や届出印が捺印済の用紙、解約済当座預金の用紙など ※手続きの詳細は、2026年5月中旬を目途に当行ホームページ「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けて」にてご案内いたします
買戻価格	・（約束・為替）手形・小切手用紙1枚につき220円（税込） ・パーソナルチェック1枚につき13円（税込） ※連続手形用紙をご利用のお客さまには、お取引店より個別にご案内いたします

## 4. 代替サービスのご案内

手形・小切手に代わる決済手段として、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等をご用意しております。手形・小切手をご利用のお客さまは、お取引先とご相談のうえ、決済手段の切替えをご検討ください。

以上